

身に覚えのない料金請求メールに注意

最近、公共機関や大手ネット通販企業などの名義をかたり、未納料金を請求する内容の電子メールやSMS（ショートメール）が届いているとの報告が多数寄せられています。これらのメールは、あたかも実際の企業などから送信されたものであるかのように模倣されているものも多く、注意が必要です。今回は届いたメールの例を紹介しますので、確認し被害に遭わないようにしましょう。

●未納料金の支払いを促す不審なメールの例

こんなメールが届いたら

- ①内容に心当たりがないなら、不審に感じた場合には、当該メールを削除する。
- ②メールに記載されているリンクは絶対にクリックしない。
- ③万が一誤ってクリックして個人情報などを入力したり支払いを行ってしまった場合は、すぐに下記まで相談する。

- ・北海道警察本部警察相談センター
☎ #9110（局番なし）
- ・消費者ホットライン
☎ 188（局番なし）
- ・北海道立消費生活センター
☎ 050-7505-0999

装われた企業などの例

- ・東京電力エナジーパートナー、東京都水道局
- ・docomo、au、softbank
- ・楽天、メルカリ、アマゾン
- ・アメックス、イオンファイナンシャル、りそな銀行、エポスカード
など

このメールは、未払いの電気料金についてご連絡させていただくものです。お手数ですが、以下の内容をご確認いただき、早急にお支払いいただけますようお願い申し上げます。
お支払い期限: 2024/〇/〇が確認できておりませんので、お早めにお支払いください。

■ご利用確認はこちら

お支払い前に、添付の請求書をご確認いただき、お支払い金額が正確であることをご確認ください。

既にお支払いいただいた場合は、このお知らせを無視していただいて結構です。ご不明な点やご質問がある場合は、お気軽にお問い合わせください。お客様サポートチームがお手伝いいたします。ご協力とご理解に感謝いたします。早期のお支払いをお待ちしております。

引越し申込後の内容の照会・変更・取消

電気・ガスの使用開始・停止のお申込み後の確認（照会）・変更・取消は、チャットで承ります。

チャットご利用方法

1. 画面右下に表示されるチャットのアイコンの吹き出しより、「引越し申込後の確認・変更・取消」を選択する

2. 以降はガイドの案内に沿って、ご希望のお手続きを選択し、必要な情報を入力

1. 定義

本利用規約において、以下の用語は、別途定義されている場合及び文脈上別異に解すべき場合を除き、以下の意味を有するものとします。

<https://.....com/jp/>

2. 適用

本条の定義は、別途定義されている場合及び文脈上別異に解すべき場合を除き、本利用規約のほか、プライバシーポリシー及びガイドにおいても適用されるものとします。

<https://.....com/press/press-kit/...../>

〇〇〇株式会社

24時間経過後は、再度お手続きが必要となりますので、ご注意ください。

【メールの一例】

不審者や不審車両を見かけたら

警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎ 0144 35 0110

追分駐在所 ☎ 25 2003

安平駐在所 ☎ 23 2339

早来駐在所 ☎ 22 2030

遠浅駐在所 ☎ 22 2211

役場総務課 ☎ 22 2511